

授賞式・上映会

授賞式開催の後、受賞作品の上映を行う予定です。

上映会には一般の方も参加可能です。

実施日：2027年2月下旬頃(予定)

会場：静岡市内ミニシアター等

※詳細は決定次第、公益財団法人静岡市文化振興財団 HP 等でお知らせいたします。

応募方法 ※今年はインターネット応募のみとなります

【インターネット】※応募時に作品の完成品データの提出が必要です

静岡市電子申請サービスの専用フォームに必要事項を入力の上、ご応募ください。

申込時に完成品データを提出するためのデータ共有 URL を必ず入力してください。

なお、個人情報保護のため、通常の電子メールでは応募できません。

必ず専用フォームをご利用ください。

詳細は下記 URL をご確認ください。(右記二次元バーコードからも確認できます)

<https://logoform.jp/f/b9Q4s>



※完成品データのデータ共有 URL は、Google ドライブや GigaFile 便等のデータ共有サービスにアップロードし、取得すること。

※アップロードファイルのデータ保持期間を設定される場合は 60 日以上の設定をお願いします。

※応募時点で 18 歳未満の応募者は、必ず保護者の同意を得たうえで、専用フォームよりご応募ください。

問い合わせ先

〒420-0857 静岡市葵区御幸町 4 番地の 1 アーバンネット静岡ビル 4 階

公益財団法人静岡市文化振興財団「しずおかショートフィルムコンテスト係」

Mail : film_contest@scpf.shizuoka-city.or.jp

Tell : 054-255-4746

<https://www.scpf.shizuoka-city.or.jp/>

最新情報は Web サイトからのご確認いただけます。  [しずおかショートフィルムコンテスト](#) 

<https://event.shizuoka-city.or.jp/event/detail.php?e=222>



しずおか ショートフィルム コンテスト

この街を舞台に、新たな「ドラマ」を紡ぐ

募集期間

2026

8/3  → 10/30 

応募
無料

募集部門

しずおか部門

静岡市内で撮影された作品、
または「静岡市をテーマにした作品」

コンペティション部門

テーマ設定およびジャンルは自由

主催 静岡市

企画・制作

公益財団法人静岡市文化振興財団

TEL 054-255-4746 (平日 8:30~17:30)

<https://www.scpf.shizuoka-city.or.jp/>

応募資格・募集部門など

【応募資格】

静岡県にゆかりのある方（静岡県在住、通勤・通学、出身 等）

※ プロ・アマチュア、年齢、国籍不問。

※ 個人・グループどちらも応募可能。

※ 応募時点で 18 歳未満の応募者は、必ず保護者の同意を得たうえで、専用フォームよりご応募ください。

【募集部門・賞】

優秀な作品は授賞式での表彰、副賞贈呈のほか、静岡市内ミニシアター等での上映機会があります

しずおか部門		コンペティション部門	
静岡市内で撮影された作品であること、または「静岡市をテーマにした作品」であること。		テーマ設定およびジャンルは自由。	
賞		賞	
市長賞	副賞 5 万円相当	グランプリ	副賞 5 万円相当
優秀賞	副賞 1 万円相当	準グランプリ	副賞 1 万円相当
審査員特別賞	副賞 5 千円相当	審査員特別賞	副賞 5 千円相当
奨励賞	副賞 2 千円相当	奨励賞	副賞 2 千円相当
佳作	－	佳作	－

審査員 ※50 音順、敬称略

- 佐津川愛美（俳優）
- 平林勇（映画監督）
- ブルベス・ジェローム（映像作家・静岡文化芸術大学教授）

作品要件

フォーマット	MP4
フレーム	横型指定（1920×1080 推奨）
アスペクト比	16：9
動画コーデック	H.264 推奨
音声コーデック	PCM / AAC 推奨

応募規定など

【作品に関すること】

- ・ 15 分以内（タイトル・クレジット含む）の映像作品で、2024 年以降に制作されたもの。
- ・ 実写（ドラマ・ドキュメンタリーなど）、アニメ、CG など表現方法は問わない。
- ・ 応募作品数は 1 人および 1 グループにつき、各部門 1 作品まで。2 部門への応募は可能だが、同作品による 2 部門への応募は不可。
- ・ 日本語以外の言語を使用する場合は、日本語字幕をつけること。
- ・ 他のコンテストに応募、公開もしくは入賞した作品も応募可能。

【審査対象外となるもの】

- ・ テーマやルールに沿わない内容の作品。
- ・ 既存作品の模写および第三者の有する著作権、肖像権その他の権利を侵害した作品。
- ・ 公序良俗に反した内容の作品。
- ・ 第三者を誹謗中傷し、またそのプライバシーを侵害するような作品。
- ・ 法令等に違反し、または犯罪行為に結びつくような作品。
- ・ 特定の個人、会社、ビジネスなどの広告等営利目的で制作された作品。
- ・ 下記条件に該当しない音源・映像・画像等が含まれる作品。
 - ご自身が著作権その他の権利を全て保有するオリジナルのもの
 - 著作権フリー素材のうち、明確に商用利用が許諾されているもの
 - 権利者から商用利用許諾を得ているもの（許諾書等の書面提示を求める場合があります）

⚠ 注意事項

【公表等に関すること】

- ・ 著作権は応募者に帰属します。ただし応募者は、静岡市および公益財団法人静岡市文化振興財団ならびに主催者が許諾する第三者に対し、応募作品に関する著作権人格権の不行使に同意するものとします。
- ・ 応募者は、応募作品について、Web 掲載、複製、配信、配布、上映、放送その他の利用方法により応募作品を二次的に利用する権利（および第三者に二次的に利用させる権利）を、主催者に対して許諾するものとします。また主催者は、応募作品の二次利用を、無償かつ自由に使用できるものとします。
- ・ 入選者については、顕彰のため、制作者名（又は芸名・グループ名）・作品のタイトルを公表いたします。また、広報等の目的において応募作品（タイトル・あらすじ・制作者名を含む）は、主催者および主催者が許諾する第三者が運営するウェブサイト、SNS、雑誌、放送ならびに印刷物などで利用場合があります。

【応募等に関すること】

- ・ 作品中に使用される音楽・映像（映り込み含む）・写真および美術等について、必ず著作権者の許諾を得たうえで応募してください。仮に第三者から権利侵害、損害賠償等の主張がなされた場合は、応募者が自らの責任で対処することとし、主催者は一切の責任を負いません。
- ・ 作品制作の際に起こった事故、その他トラブルについて、主催者は一切の責任を負いません。
- ・ 応募者の都合による応募受付後の取り下げ、作品の差替え、修正、追加は認めません。
- ・ 選考後であっても、虚偽の事実や不正・不当が存在すると主催者が判断した場合は、応募作品の入賞の取り消し、除外をすることがあります。
- ・ 個人情報、作品に関する問い合わせや通知等の発送に使用し、事業終了後責任をもって廃棄します。